

2 生徒心得

(1) 制服等に関する規定

制 服

冬服

男子 ブレザー (学校指定), Yシャツ (白色), ネクタイ (学校指定), ズボン (学校指定)

女子 ブレザー (学校指定), Yシャツ (白色), ネクタイ (学校指定) またはリボン (学校指定), スカート (学校指定) またはズボン (学校指定)

・男女ともブレザーの下にベスト, カーディガン, セーターを着用することができる。ただし色は無地の黒, 白, 紺, グレー, キャメルに限る。

・ブレザーを着用しないで登校することは禁止する。

・制服着用時, パーカー, トレーナー, ジャージ, スウェット等を着用することは禁止する。

男子はネクタイ, 女子はネクタイまたはリボンを着用すること。

夏服

男子 Yシャツ (白色) またはポロシャツ【紺・白色】, ズボン (学校指定)

女子 Yシャツ (白色) またはポロシャツ【紺・白色】, スカート (学校指定) またはズボン (学校指定)

男女ともシャツの上に無地のベスト (黒, 白, 紺, グレー, キャメル), を着用することができる。寒い場合は冬服で登校することとする。

※1 制服の加工を禁止する。

※2 女子はネクタイの着用も可。

※3 女子もスラックスの着用も可。

※4 夏服のポロシャツ紺色については学校推奨品のみとするが、白色についてはその限りではない。

移行期間 (目安)

夏服への移行期間 5月1日～1学期中間考査前まで (1学期中間考査は夏服)

冬服への移行期間 10月1日～2学期中間考査前まで (2学期中間考査は冬服)

(2) 頭 髪

染髪・脱色・パーマは禁止する。(染髪・脱色を行った場合は、元の色に戻してから登校する。)

つけ毛は禁止する。

その他, 学校生活にそぐわない髪形 (剃りこみ編み込み等の加工) は禁止する。

学校生活にそぐわない装飾品 (透明ピアスも含む)・化粧は禁止する。

(3) 制服指定店

ユニフォームスタジオ(株) 調布店

調布市西つつじヶ丘 4-17-18

TEL 042 (490) 9055

(4) 校章販売店

チトセ靴店

世田谷区赤堤 5-26-8

TEL 03 (3322) 2359

(5) 生活行動

①いじめ、暴力行為等は禁止する

②法律で禁じられている行為（喫煙、飲酒、薬物の乱用、等）は禁止する。

③喫煙具所持は禁止する。

④原付を含むオートバイ及び自動車通学を禁止する。

⑤許可なくして火気の使用は禁止する。

⑥アルバイトは原則として禁止する。やむを得ず行う場合は、保護者が学校へ届け出ること。

⑦風紀上問題のある場所などには立入らぬこと。

⑧不特定多数が映っていたり本人の許可のない写真・動画等、不適切な SNS 等に投稿する行為は禁止する（学校名・名前等、個人情報含む）。

⑨登校後の外出は禁止する。やむを得ず外出しなければならない場合はホーム・ルーム担任の許可を受けること。

⑩外来者との面会は必ず学校（ホーム・ルーム担任等）を通じて行う事。やむを得ない急用を除いて授業中は禁止する。

⑪公共物は大切に扱うこと。（故意に器物等を破損した時は弁償となる）

⑫校内での賭博系遊具の使用を禁止する。